

## 風景づくりの手引きができました!



区では、界わい形成地区の運用開始にあわせ、皆様が新築・改築等の際、風景づくりにご配慮いただく際の参考としていただく冊子「風景づくりの手引き 奥沢1～3丁目等界わい形成地区」を作成しました。

手引きは、こちらからご覧になれます。



## 界わい形成地区指定の標識を奥沢駅前に設置しました!



## 奥沢の風景を考える

# 奥沢界わいニュース

【第12号】

発行日：令和4年11月  
発行：世田谷区都市整備政策部  
都市デザイン課

## 「界わい緑化推進プログラム」の説明会を開催します

### 界わい緑化推進プログラムとは?

奥沢1～3丁目等界わい形成地区の風景づくりの具体的な取組みとして、奥沢風景コア会議では世田谷区、東京都、東京都公園協会と連携して、道祖神通り沿道をモデルエリアとして選定し、「界わい緑化推進プログラム」を実施することにいたしました。

このプログラムは、道祖神通り沿道にお住まいの皆様から緑化を希望される方を募り、緑化費用を助成し、沿道の緑を連鎖させて、道祖神通りの風景づくりを進める試みです。費用の助成だけでなく、緑の効果の学びや緑化デザインについても、専門家によるアドバイスや提案などの支援を受けることができます。

※3ページの緑化助成制度は、地区全体でご活用いただけます。



(公財)東京都公園協会提供

下記の日時に体感セミナーと説明会を開催いたします。

緑の効果を知る体感セミナー

### ①「緑のチカラを暮らしに活かそう」

どなたでもご参加いただけます

日時 11月20日(日) 10:30～12:00  
(風景祭と同時開催)

場所 奥沢区民センター 第一会議室

内容 緑の効果を活かせば、魅力的な風景と快適な気候がもたらされます。緑が自分の暮らしにどんな「得」があるか、体感実験を通して実感していただくセミナーです。

※申込不要ですので、開始時刻前に直接会場にいらしてください。

### ②界わい緑化推進プログラム 説明会

対象：道祖神通り沿道の皆様

日時 11月26日(土) 10:30～12:00

場所 奥沢区民センター 第一会議室

内容 1. 界わい緑化推進プログラムの説明  
2. 緑の効果と事例紹介  
3. 世田谷区の緑化助成制度のご案内

こちらからお申込みください。当日参加も可能です。



ぜひご参加ください!



## 私たちの手で、奥沢の風景を守りましょう!

気温が下がる日が増え、奥沢の樹々も色づき始める季節となりました。

本年6月に指定をされた「界わい形成地区」は、10月1日より運用が開始されました。私たち一人ひとりが、建物を建てたり塗装替えなどの際に、周辺の風景を意識しご配慮いただくことにより、奥沢の風景をさらに魅力的にできればと願っております。

また、今年は皆様と共に奥沢のすてきな風景を感じたり、発見できるイベント「風景祭」を開催することといたしました。子どもたちも一緒に参加していただき、素晴らしい秋を見つけていただけたらと存じます。

その他に、世田谷区の「緑の助成・支援制度」のご案内や道祖神通り沿道をモデルエリアとした東京都及び東京都公園協会が実施する「緑化事業」についてご案内いたします。

奥沢のみどり豊かで魅力的な風景を、さらに次世代へ引き継ぐ取り組みに、引き続き皆様ご協力とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。



奥沢交和会 理事長  
塩谷 良一

## 今年は「風景祭」を開催します!

詳しくは同時配布のチラシをご覧ください。

日時：令和4年11月20日(日) 10:00～15:00

会場：奥沢区民センター、奥沢1～3丁目界わい



おくさわ風景キャラクター  
わっこちゃん

### 問い合わせ先

世田谷区 都市整備政策部 都市デザイン課

〒158-0094 世田谷区玉川1-20-1  
(二子玉川分庁舎 2階)

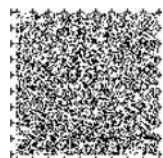
電話 03-6432-7153

ファクシミリ 03-6432-7996

奥沢 風景づくり

検索

奥沢の風景づくりの取組みは、区のホームページで公開しています。



# これからの奥沢の風景づくり

奥沢のまちの「風景」は、お住まいの皆様一人ひとりの生活や営みの積み重ねによりつくられ育まれてきた、まちの皆様の「共有の財産」です。



この風景を守り育てていくために、奥沢の風景づくりは、地域の特徴を活かした風景づくりを進めるため地区の皆様とともに検討した「界わい形成地区」の運用と、具体的に風景づくりに取り組んだり風景を楽しんだりする「風景づくりの実践」の両輪で進めています。

皆様も、奥沢の豊かなみどりや魅力的な風景を守り育てて楽しむ暮らしを始めてみませんか？

## 界わい形成地区の運用

・界わい形成地区による風景づくり



両輪で進めています

## 風景づくりの実践

- ・地域の皆様によるみどりづくりや家づくり
- ・風景祭
- ・界わい緑化推進プログラム



## 界わい形成地区

令和4年10月1日から、奥沢1~3丁目等界わい形成地区の運用が始まりました。

10月1日以降に地区内で新築・増築等をされる場合は奥沢の風景へのご配慮をお願いいたします。また、届出が必要になりますので、世田谷区役所都市デザイン課までご相談ください。

界わい形成地区の内容や届出の手続などについて、詳しくはこちらをご覧ください。



# おうちのみどりづくりに助成制度をご活用いただけます



魅力的な奥沢の風景を守り育てていくために、みどりづくりに役立つ助成制度を活用してみませんか？

## 1. ご近所の方と一緒に、通り沿いのみどりをつなげてみよう！ 3軒からはじまるガーデニング支援制度



近隣3軒以上のグループで行うガーデニングについて、アドバイザーを派遣し、緑化資材の購入費用（土や肥料、花壇の材料等）を助成します。

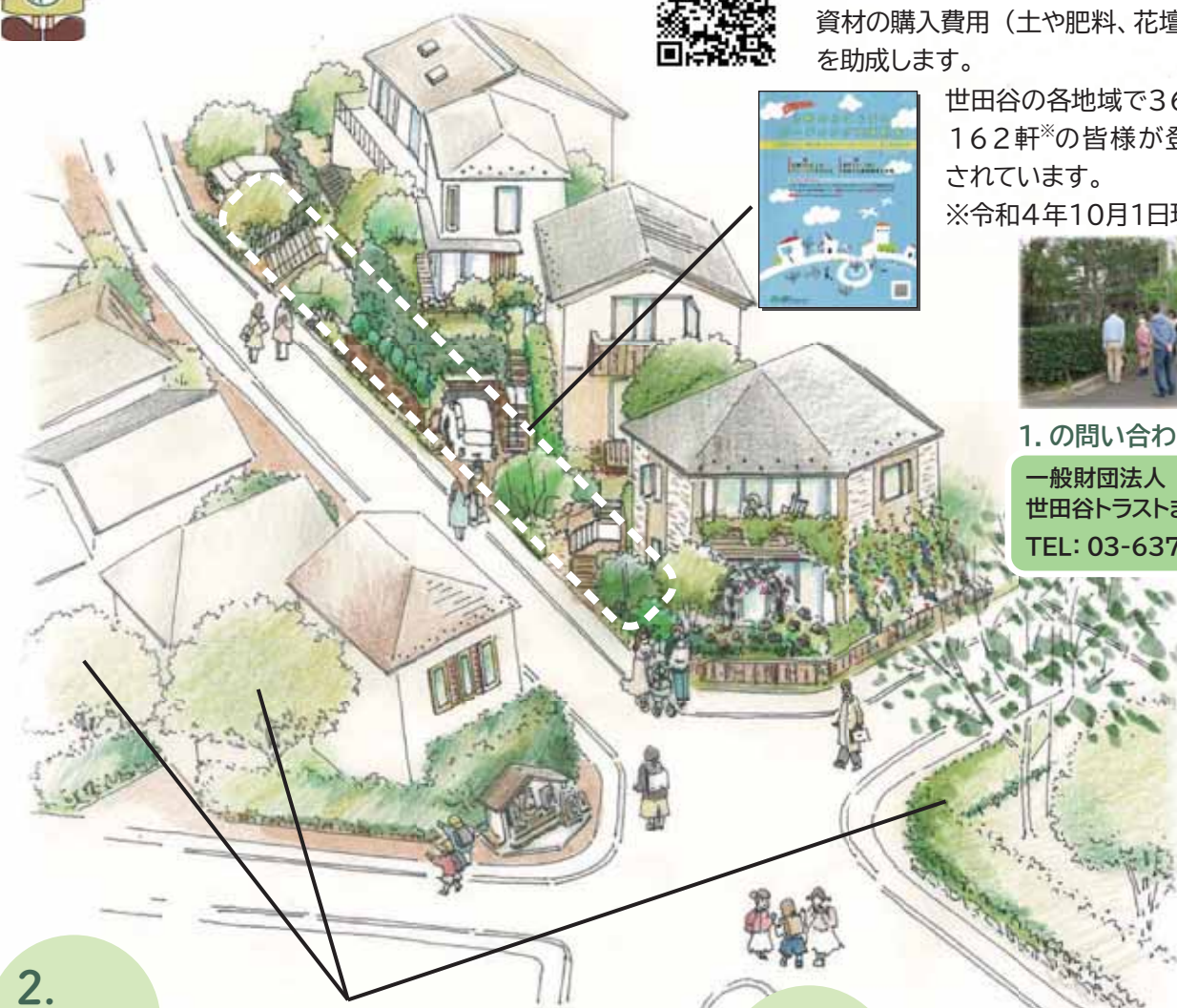


世田谷の各地域で36グループ、162軒\*の皆様が登録・活動されています。

※令和4年10月1日現在



1. の問い合わせ先  
一般財団法人  
世田谷トラストまちづくり  
TEL: 03-6379-1620



## 2. 奥沢の風景になじむ樹木を植えてみよう！ 生垣・植栽帯・シンボルツリーの植栽 屋上・壁面緑化助成制度



道路に接した部分に生垣や植栽帯を造る場合やシンボルツリーを植栽する場合、建物の屋上や壁面を緑化する場合に、その一部を助成します。



## 3. コインパーキングを緑化してみよう！ 事業用等駐車場の緑化助成制度



コインパーキング等の事業用駐車場の緑化にあたって、樹木の購入・植栽費、プランター等購入・設置費等の一部を助成します。

2. 3. の問い合わせ先  
世田谷区みどり33推進担当部  
みどり政策課  
TEL: 03-6432-7905

